

1 ユニバーサルなアートマッチングの概要

(1) 趣 旨

障害者芸術作品の展示を希望する、旅館やホテル、カフェ等の「事業者（学校等を含む）」と障害者芸術作品を所管する「福祉事業所等」をつなぎ、障害者芸術のさらなる展示機会の充実、認知度の向上を図る。

(2) 作品の貸出期間

「事業者」と「福祉事業所等」の協議による

(3) 費用負担、作品貸出期間中の管理等

原則、「事業者」の負担とする

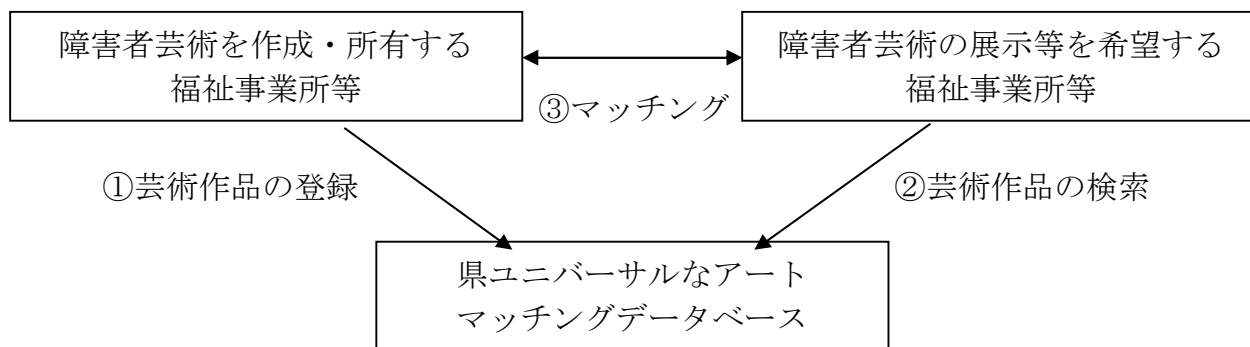
(4) その他

その他、詳細は別添「ユニバーサルなアートマッチング」実施要項を参照

2 マッチングまでの流れ（概要）

- ①今回、ご回答いただきました「参加申込書」により、貸出可能な作品を福祉事業所等ごとにデータベース化し、公開
- ②データベースを見て、貸し出し申請のあった事業者を、県が決定
- ③事業者から貸し出し希望のあった作品を所管する福祉事業所とマッチング
- ④事業者と福祉事業所等において、貸し出しの調整を行う

【事業のイメージ】



【お問い合わせ先】

兵庫県ユニバーサル推進課 西田、呉田
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10-1
兵庫県ユニバーサル推進課内
TEL : 078-362-3237 FAX : 078-362-9040
E-mail : isamu_nishida@pref.hyogo.lg.jp